

令和7年1月27日

陳情第43号

補聴器購入助成の陳情書

補聴器購入助成の陳情書

【陳情趣旨】

高齢化社会が進む中で、多くの高齢者にとって「難聴」は身近な問題となっています。

「テレビの音量が大きくなつて家族に注意された」、「人の言つていることが良く聞こえない」などが重なると、聞こえたふりをして過ごすことが多くなります。しかし、「気になる部分は聞き直す」ことになります。これが度重なると会話に入つていかれなくなり、家族との交流も閉ざしてしまいます。

近年の研究によつて、「難聴」は認知症へのリスクがあることが広く知られるようになってきました。

「難聴」になると、コミュニケーションの支障から社会的に孤立し、精神的にも不安定になつてしまひます。私たちは進みつつある高齢化社会で孤立せず、家族、仲間と過ごし切れるこつを強く望みます。

「難聴」を改善するには、補聴器の装用が必要ですが、補聴器は値段が高く、保険適用もされないことから尻込みをしてしまう方が多いのが実情です。

近年、多くの自治体で補聴器購入の助成が進められています。ここ数年実施率は高まり、2023年12月1日時点では実施している自治体は237市町村（全国1747市町村の14%）でしたが、2024年10月31日現在では372市町村（21%）に増えました。東京都港区では、補聴器相談医が補聴器装用を認めた60歳以上の住民に、13万7千円まで助成しています（住民税課税の人には2分の1）。ここ近隣でも中井町、大井町などが踏み切りました。

私たち「補聴器助成を求める会」では、助成を求める署名活動をしてきました。1013筆の皆さんのお声を添えて、市長宛てにもお届けしたことを申し添えます。

一刻も早い実現をよろしくお願ひいたします。

【陳情項目】

補聴器購入費助成制度を実施してください。

令和7年1月27日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

小田原市

「補聴器助成を求める会」

代表 水谷 由美子 印